

会議録

(用務名) 三方五湖自然再生協議会第三回自然護岸再生部会

(日 時) 平成30年12月18日(火) 15時~16時45分

(場 所) 三方青年の家1階大会議室

(参加者) 東京大学 准教授 吉田 丈人

福井県立大学 准教授 田原 大輔

福井県里山里海湖研究所 研究員 宮本 康

南西郷漁業協同組合 組合長 武田 豊

鳥浜漁業協同組合 代表理事組合長 田辺 喜代春

海山漁業協同組合 代表理事組合長 田辺 善治

〃 事務局 長谷 正伸

三方五湖浄化推進協議会 会長 吉田 良三

福井県内水面漁業協同組合連合会 参事 木下 仁徳

日本野鳥の会福井県 副代表 小嶋 明男

〃 事務局 武田真澄美

若狭町建設水道課 課長 岡本

美浜町生活環境課 課長補佐 川尻 宏和

美浜町土木建築課 課長補佐 野原 泰夫

嶺南振興局敦賀土木事務所 主任 南北 淳

福井県安全環境部自然環境課 課長 佐々木 真二郎

主任 西垣 正男

〃 主事 寺田 佳織

株式会社BO-GA 代表取締役 関岡 裕明

〃 主任 坂口 奈美

議事1 前回までの会議の振り返り

- ・前回の議事録は資料1のとおり。ホームページでも公開予定。「護岸再生検討書」への意見は、本日の資料2に反映している。

議事2 久々子湖、水月湖、菅湖、三方湖、及び、はす川の自然護岸再生の検討

- ・護岸再生のビジョンを取りまとめる目的で、平成28年度から取り組んできたプロセスを、「護岸再生検討書」(資料2)でまとめている。今後、ビジョンの部分だけを取り出したわかりやすいものも作成したい。護岸再生検討書のP18以降がビジョンに当たる。P29の「水月湖・菅湖のかつてと今の姿」について、特にかつての姿について情報が少ないので、事務局に提供してほしい。
- ・P42の表「浚渫土の利用ニーズ」について、最新の情報を基に作成したのが、別添の「はす川水系浚渫土砂の利用希望状況」。野鳥の会の意見を追加した。野鳥の会は漁協が進める護岸再生に協力していきたい意向。P43は浚渫できる場所と、土砂の質を地図に落としたもの。(事務局注：図のタイトルは要修正)
- ・農業、漁業、防災や治水の公共事業の中で合わせて自然護岸再生に取り組めるよう本検討書を作成している。
- ・観音川や別所川の土砂を海山漁協の浅場造成や海での養浜に活用したことがある。浚渫は災害復旧事業として県費などを獲得して実施するが、予算の範囲内では対応できず、運搬コストがどの程度になるかが重要。災害があった時にしか

浚渫を行っていない。浚渫した土砂は、町有地に仮置きしている。浚渫した土砂の処理に関して、優先事項は経費（運搬距離が短い等）が一番、次が大きな車で運べる場所であること。土砂が欲しいという要望はいろいろなところからある。河川に堆積している土砂は、表面に見えているものと、内部にたまっているもので質が違う場合もあるので注意が必要。平成29年度の災害における別所川の浚渫は実施済み。

- ・大谷川の上流、興道寺とその200mほど下流のところに、沈砂池があり、年1～2回（春先と台風後）、町の単独事業として砂を上げ、町有地にストックしている。農林水産課が農地や養浜に使っている。久々子湖の大谷川河口の農業用排水路については、県農林部の補助金を活用しながら浚渫を行うことになる。
- ・シジミ部会で検討している内容だが、大谷川河口で中洲状に堆積した土砂を浚渫し、久々子湖西岸のヨシ原再生に活用させてもらえるとありがたい。また、はす川中流の藤井地先（串子川が合流する場所）に親水施設があり、それを活かす観点で、その周辺にワンド、よどみ、魚道などを作ることを提案したい。
- ・はす川の上古橋から2～300m上流に、落差工もしくは取水堰と思われるものがある。落差が大きいと魚が上がれない構造となっているので、落差工の下に大きな石を設置するなど、魚が上がるようになるとよい。
- ・排水路の土砂は田んぼ由来なのでヘドロ状。ニーズが少なく、残土処分となっている。
- ・県は維持浚渫として毎年実施している。H30は高瀬川を実施。7～8月の出水の状況を見て浚渫実施個所を決定している。浚渫土の利用先は公共事業が最優先となる。高瀬川の浚渫土はヘドロで、使い道がないので、残土処分としている。浚渫土の利用希望者がいれば、県の負担でその場所に持っていくことが可能。これまで、自然護岸としての活用の要望はなかった。今年の夏に完成した菅湖の自然護岸（公共災害復旧工事）は、検討書と成出で実施したものを参考にし、菅湖でも実施した。（コメント：公共災害復旧の災害査定時において、自然再生協議会の意見を参考にし復旧工法を選定した。と国の査定管に説明し、工法採択されている。）
- ・別添の地図にある浦見川の再生はどのようなイメージか。川幅が狭くなるような養浜はよくない。
- ・かつてのジェット船の運航により砂がなくなり、川底は岩がむき出しになっている。そこに薄く浚渫土を入れたい、というもの。
- ・はす川の河口の人口産卵床に発達するヨシ帯は、狭いが鳥にとっては重要な場所。今は湖底の岩が露出し、その隙間からヨシが生えている状態。40年前に整備した時の丸と四角の形も崩れている。ヨシを刈ると芽吹きが良くなる、と言われているが、この場所については、刈ることで台風などの風の強いときにヨシが倒れるのでよくない。刈り方を工夫できるとよい。久々子湖の宇波瀬川河口のヨシ帯も再生させたい。あそこは渡り鳥の重要な飛来地である。
- ・嵯峨隧道のところに20個ほど浮き礁がある。ヨシは湖の水質浄化の効果があると聞いているので、刈り取って畑に入れていますが、刈らないほうが良いのか。
- ・はす川河口の浮き礁は三方湖の水質浄化のために設置したものだが、その後の管理がされていない。
- ・はす川河口のヨシは、今年の年縞博物館開館を契機に、見栄えを良くするため刈り取るべきという地元からの意見があった。また、宇波瀬川河口については、河川の流下速度が下がるので刈ってほしい、という地元からの意見もある。

- ・砂の持っていき先については、小規模な検討チームがあるとよい。砂が出た、というときにチームで集まって、どこに持っていくのかなど相談できる体制整備が必要。
- ・三方湖はコンクリート護岸になってから、風の強い日は湖岸に沿って川のように水が流れるようになった。石積み護岸の頃は柴漬けやぬくみ漁ができたが今はできなくなった。捨て石護岸を設置する際は、沖に向かって突堤のように伸ばす部分作ることを提案したい。
- ・部分的に伸ばす部分があるとよい。検討書の P23 レベルの図で精度として問題ないか。役所の人が変わった時に対応できるのか。石倉（ボトルユニット）の重さなど、細かい情報をどこまで乗せるのかについては、設計する人や施工する人の意見を取り入れたらどうか。
- ・現在の検討書よりも細かい図になってしまうと、逆に縛られてしまい融通が利かなくなるのではないか。町も同様だが、護岸整備に当たっての名勝の申請の際に、この検討書に基づいて設計していると説明している。（コメント：検討書が未完成のため、三方五湖自然再生協議会の意見を取り入れて、という説明を行っている。）現在、国へ同意申請中の早瀬川水系河川整備基本方針の中でも本検討書は参考とするように明記している。（コメント：正確には、三方五湖自然再生協議会により策定された三方五湖自然再生全体構想に基づいた自然再生の取り組みと連携するよう明記。）検討書（ビジョン）の位置づけはどのようなものか。
- ・法的拘束力はないが、多くの人に参加して作成されたものであることや、自然再生法の法定協議会の議論の結果作成されたという重みがあるガイドラインと考えている。
- ・検討書に追加すべき情報、特に自然護岸再生候補マップ（案）に追加する情報を集め次回議論し検討書完成を目指したい。

議事3 その他

- ・若狭町海山の北庄で石詰めボトルユニットを設置することを計画している。
- ・検討書は今年度中作成の予定なので、次回1月23日13：30からの部会で完成させたい。